保健だより特別号

高林中学校保健室
養護教諭 石戸凌子
Ｒ５．４．１０

～感染症対策について～

5月8日から、「新型コロナウイルス感染症」は、感染症法上「5類感染症」となります。
5月8日までは次のとおり対応しますので、ご理解ご協力ください。

1　学校での対策

【手洗い消毒の徹底】
・今まで同様、継続して行います。
・特に食前の手洗いと消毒を徹底します。

【マスクの着用】
・着用は個人の判断に委ねます。
・感染症流行状況によっては、着用を勧める場合もあります。
・いつでも着用できるよう予備のマスクを持たせてください。

【換気】
・教室の常時換気を継続します。
・大勢が集まる場所や密な環境での適切な換気を行います。

【前向き給食】
・前向き給食の継続を行います。

【健康観察】
・毎朝、教室にて担任が発熱者の有無や、体調不良者の確認を行います。※タブレットでの検温入力はなし。
・登校後の生徒による体温入力は行いませんが、自宅での登校前の健康観察の継続をお願いします。

【早退、受診について】
・体調不良時や発熱時には早退とし、医療機関の受診をお勧めします。御協力よろしくお願いします。

2　出席停止期間について

罹患した場合･･･基本7日間
濃厚接触者･･･基本5日間
5月8日以降の出席停止期間等については、後日改めて通知します。

3　御家庭に御協力いただきたいこと

(1) 登校前に自宅で健康観察を行ってください。
(2) いつでも着用できるよう予備のマスクを持たせてください。白いマスク（布マスク可）を原則とします。
　用意できない場合は、色や柄付きのものも使用可能とします。
(3) 手洗いうがい、咳エチケットを徹底させてください。
(4) 規則正しい生活やバランスのよい食事を心掛けてください。

御理解と御協力をよろしくおねがいします。